

令和4年10月31日

リサイクル燃料貯蔵株式会社

事業変更許可申請書への新知見の反映について

令和4年1月20日付けRFS発官3第20号をもって申請している事業変更許可申請は、令和3年4月26日付け原子力規制委員会指示文書に基づく「震源を特定せず策定する地震動」の反映を目的とした申請である。

本申請においては、「震源を特定せず策定する地震動」を反映するに当たって、前回の事業変更許可（令和2年11月11日許可）以降、他事業者の審査情報を注視し、そこで新知見として反映が必要と考えられた事項も弊社の事業変更許可申請書に反映している。今回、新知見として反映した、添付書類四の「3. 地盤」、「5. 地震」、「6. 津波」、「7. 火山」に関する新知見以外には、反映すべき新知見はないと判断している。

以上